

利 用 料 金 表

令和 6 年 6 月 1 日 ~

短 期 入 所 (ショートステイ)

定員 12人/日

[短期入所生活介護]

日額 (単位 円)

要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保 險 分	基本料金	451	561	603	672	745	815	884
	加算項目・加算料金							
	サービス提供体制強化加算(1)	22				22		
	夜勤職員配置加算(1)					13		
	送迎加算(希望者・片道につき)	184				184		
	緊急短期入所受入加算(対象者)							
	小計：保険分(基本+加算料金・徐送迎)	473	583	638	707	780	850	919
	介護職員等処遇改善加算(1)	保険分(基本料金+加算料金)額に 14.0% を乗じた額						
利用料金(送迎加算を除く)	539	665	727	806	889	969	1,048	
実 費	食費(1食あたり)	朝：380		昼：615		夕：450		
	居住費	855 (内訳 光熱水費：370+部屋代：485)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日当たりの料金は、保険分利用料金、送迎加算及び実費の合計額になります。 ・ 実費：食費は1日3食で1,445円です。ご利用初日の朝食や最終日の夕食を食べない場合等は、減額となります。 ・ 連続30日を超えてご利用の場合、一部経費が保険対象外となり、自己負担となります。 								
* 館山市以外の送迎は、距離によって別途料金がかかる場合があります。ご相談下さい。								

利 用 料 金 表

短 期 入 所 (ショートステイ)

利用料金 (実額概算)

(単位 円)

要介護度	利用者	食費 (日額)	居住費 (日額)	1日利用料		
	負担段階			1割負担	2割負担	3割負担
要 支 援 1	第1段階	300	370	1,209	1,748	2,287
	第2段階	600	370	1,509	2,048	2,587
	第3段階①	1,000	370	1,909	2,448	2,987
	第3段階②	1,445	855	2,839	3,378	3,917
	基準費用額	1,445	855	2,839	3,378	3,917
要 支 援 2	第1段階	300	370	1,335	2,000	2,665
	第2段階	600	370	1,635	2,300	2,965
	第3段階①	1,000	370	2,035	2,700	3,365
	第3段階②	1,445	855	2,965	3,630	4,295
	基準費用額	1,445	855	2,965	3,630	4,295
要 介 護 1	第1段階	300	370	1,397	2,124	2,851
	第2段階	600	370	1,697	2,424	3,151
	第3段階①	1,000	370	2,097	2,824	3,551
	第3段階②	1,445	855	3,027	3,754	4,481
	基準費用額	1,445	855	3,027	3,754	4,481
要 介 護 2	第1段階	300	370	1,476	2,282	3,088
	第2段階	600	370	1,776	2,582	3,388
	第3段階①	1,000	370	2,176	2,982	3,788
	第3段階②	1,445	855	3,106	3,912	4,718
	基準費用額	1,445	855	3,106	3,912	4,718
要 介 護 3	第1段階	300	370	1,559	2,448	3,337
	第2段階	600	370	1,859	2,748	3,637
	第3段階①	1,000	370	2,259	3,148	4,037
	第3段階②	1,300	370	2,559	3,448	4,337
	基準費用額	1,445	855	3,189	4,078	4,967
要 介 護 4	第1段階	300	370	1,639	2,608	3,577
	第2段階	600	370	1,939	2,908	3,877
	第3段階①	1,000	370	2,339	3,308	4,277
	第3段階②	1,445	855	3,269	4,238	5,207
	基準費用額	1,445	855	3,269	4,238	5,207
要 介 護 5	第1段階	300	370	1,718	2,766	3,814
	第2段階	600	370	2,018	3,066	4,114
	第3段階①	1,000	370	2,418	3,466	4,514
	第3段階②	1,445	855	3,348	4,396	5,444
	基準費用額	1,445	855	3,348	4,396	5,444

(注) 1日の利用料
食費3食を含み、
送迎加算を除いた
金額です。

減 免 制 度

日額 (単位 円)

減免区分	食費	居住費
市町村民税非課税		
・生活保護の受給者	第1段階	300 370
・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税が非課税の方	第2段階	600 370
・前年の合計所得金額及び課税年金収入の合計が80万円以下の方等	第3段階①	1,000 370
世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入等が80万円以上120万円以下	第3段階②	1,300 370
世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入等が120万円以上	基準費用額	1,445 855
市町村民課税世帯に属する方		

* 食費 (1,445円/日) と居住費 (855円/日) については、負担軽減制度あります。(市町村役場にお問い合わせ下さい)